

終着駅探訪Vol.3



食事なし・イベントなし!ノスタルジックな駅めぐり

留萌本線

留萌~

5921Dで行く

増毛駅 4,800円

旅行代金 大人おひとり様(税込)

- 子供代金:3才~12才は3,800円(座席あり)
- 3才未満は無料で座席なし

—— 鉄道記念物クラウス15号・雄冬 ——

出発日:11月17日(土)限定出発



※写真は全てイメージです。 ジオラマ アントン15号 [増毛駅] 雄冬

みどころ 鉄道乗車区間 留萌線 留萌~増毛間 乗車時間 約26分

知られざる鉄道遺産クラウス15号機

明治22年ミュウヘン市クラウス機関車製造所制作九州鉄道が輸入し、日本国有鉄道から東京横浜鉄道を経て、昭和6年に、留萌鉄道株式会社が譲り受け同線を行っていた。その後、明治鉱業昭和炭鉱所の構内では貨物専用線の石炭運搬用に使用、昭和42年12月まで活躍。昭和44年昭和炭鉱閉山時に、沼田町へ寄贈されました。

「駅STATION」の舞台増毛

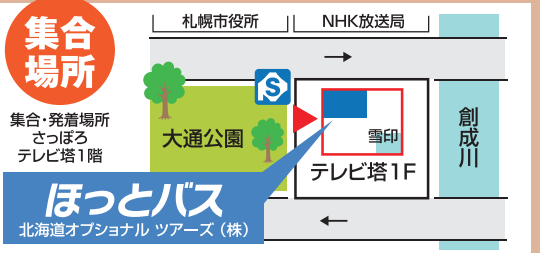
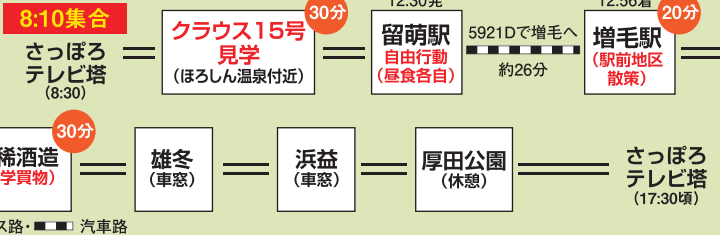
増毛駅は、大正10年に開通した深川と増毛を結ぶJR留萌本線の終着駅で、道北の文化を発信し続けた始発駅でもあった増毛駅。高倉健さんが主演した映画「駅STATION」の舞台となったことで有名で、風待食堂になった建物が今も残っています。

雄冬

ここは暑寒界の山々が海に沈みこぼ断崖絶壁という地理的環境ゆえに、海岸にある増毛町雄冬地区は孤立していました。そのため、雄冬峠は北海道三大秘跡のひとつとされてきました。

- 最少催行人員:15名
- 食事:なし
- 添乗員:同行します。(バスガイド乗務しません)
- 出発日の5日前まで受付可能(定員になり次第締切)

行程表



※道路交通法に伴い、幼児・子ども(3~6才未満就学児)もバス座席を確保しての参加を義務付けさせていただきます。※旅行代金に含まれるもの/貸切バス代金・行程表記載の入場料・諸サービス料。※交通事情により行程が前後したり、予定時間の遅れ、滞在時間の短縮が発生する場合がございます。※原則、天候不良による催行中止はいたしません。但し、災害による道路の通行止め等の発生で行程の履行が難しいと判断された場合は催行中止といたします。それによる旅行代金の返金はいたしません。※前日までに催行の可否を判断し、お客様にご連絡差し上げるよう努力いたしますが、状況により当日添乗員からお伝えさせていただく場合もございます。

旅行条件 この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。

①募集型企画旅行契約 / (1)この旅行は北海道オプショナルツアーズ(株)(以下「当社」とい)が、企画・実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。(2)募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡りする旅行条件書、出発前にお渡りする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。②旅行のお申込みと契約の成立(1)申込書に所定事項をご記入のうえ、お1人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。お申込みは旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部として取扱います。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立していません。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、申し込みはなかったものとして取扱います。(3)申込金/5,000円以上(旅行代金20,000円未満)(4)募集型企画旅行契約は契約の締結を承認し前(3)の申込金を受領したときに成立したものとします。(5)通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を発送したときに成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。③旅行代金のお支払い/旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にある日より前にお支払いいただきます。④旅行中止の場合/ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日前に当たる日より前にご連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。⑤旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの / (1)パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、食費、入場料、消費税等諸税及び運行補助員同行費用が含まれます。(2)旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。⑥お客様からの旅行契約の解除(取消料) / (1)お客様はいつでも左表に定める取消料(お一人様

つき)をお支払いいただいて、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻します。申込金で取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(2)なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。(3)お客様のご都合で出発日、コース等を変更される場合も上記の取消料が適用されます。⑦ご旅行条件/ご旅行代金の基準 / この旅行条件は2012年9月14日を基準としています。また旅行代金は2012年9月14日現在有効な運賃・規程を基準としています。

契約解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行
①11日目に当たる日以前	無料
②10日目に当たる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の20%
③7日目に当たる日以降の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%
④旅行開始当日の解除(⑤~⑥を除く)	旅行代金の40%
⑤旅行開始当日の解除	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

個人情報の取扱いについて (1)当社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社及び販売店では①取扱商品、サービス等のご案内②ご意見ご感想の提供・アンケートのお願い③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただく事があります。(3)この他当社の個人情報の取扱いに関する方針等についてはホームページ(<http://www.hotbus.co.jp>)でご確認ください。